

【参考資料】公表単価等（その他明示する積算条件等）

令和7年度 大津市既存盛土等安全性把握調査のための優先度評価業務

1式当たり

作業項目	業者A	業者B	業者C	業者D	業者E	備 考
直接人件費						
(1) 計画準備	148,400	452,500	269,350	199,250	141,550	
(2) 資料収集整理	249,800	924,200	725,200	309,400	599,550	
(3) 安全性把握調査の優先度評価	2,495,280	3,523,640	5,051,590	2,438,084	11,571,760	
(3)-1 法令等の状況調査（182箇所）	882,700	882,700	1,023,750	808,080	1,967,420	
(3)-2 保全対象との離隔調査（182箇所）	733,460	882,700	1,390,480	733,460	2,349,620	
(3)-3 現地踏査等（99箇所）	879,120	1,758,240	2,637,360	896,544	7,254,720	
(4) 既存盛土等カルテへの追記	2,780,960	2,273,180	2,601,690	3,317,080	932,850	
(5) G I S データへの属性追記	657,020	808,080	1,390,480	719,100	114,400	
(6) 報告書作成	596,900	838,500	647,700	270,650	527,350	
(7) 打合せ協議						中間5回
小 計						
直接経費						
電子成果品作成費						その他の設計業務
旅費交通費						率計上 宿泊無
小 計						
合 計						
異常値判定（※は異常値）					※	

※打合せ協議については、令和6年度版 設計業務等標準積算基準書（一財）経済調査会 より 算出している。

※電子成果品作成費については、令和6年度版 設計業務等標準積算基準書（一財）経済調査会 より 算出している。

※旅費交通費については、令和6年度版 設計業務等標準積算基準書（一財）経済調査会 より 算出している。

【参考資料】積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。
従って、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

工事番号		
工事名		令和7年度 大津市既存盛土等安全性把握調査のための優先度評価業務
施工箇所		大津市全域（182箇所）
単価適用年月		2025年 6月 4日
歩掛適用年月		2025年 6月 4日
施工地区		大津土木事務所管内
単価補正	生コン	
	合材	
	石材	
	港湾石材	
	燃料	

その他積算条件等

1. 下記項目については次のとおり、「設計業務等標準積算基準書（令和6年度版）」一般財団法人 経済調査会発行 等に基づき計上している。

- ①「打合せ」については、「第3編第2章第1節1－1」（P3-2-1）により算出している。
関係機関打合せ協議は計上していない。中間打合せを5回としている。
- ②「旅費交通費（率計上）（設計）」については、参考資料「第2章第1節1－3」（P参1-2-4）（宿泊，滞在を伴わない業務の場合）の「調査、計画業務」により算出している。
- ③「電子成果品作成費（設計）」については、「第3編第1章第3節3－1」（P3-1-3）の「その他の設計業務」により算出している。

2. 安全性把握調査の優先度評価182箇所について、次の数量は発注時の想定であり、実際に調査した数量に変更する。

- ①法令等の状況調査 182 箇所
- ②保全対象との離隔調査 182 箇所
- ③現地踏査等 99 箇所 ※182箇所でないことに注意すること。